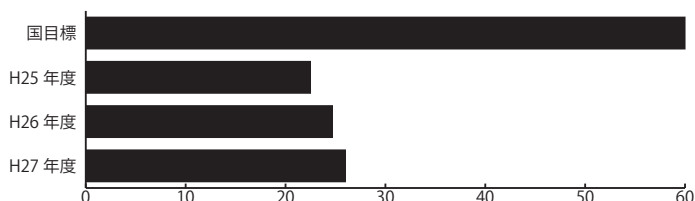


国保の被保険者のみなさまへ

～委託業者による特定健診未受診者対策事業について～

羽幌町の国保被保険者の特定健診受診率は、年々増加傾向にありますが（H25年度22.5%、平成26年度24.7%、H27年度26.0%）国が定める目標の60%には遠く及ばない状況です。



特定健診

特定健診を受診することにより生活習慣病等の早期発見、早期治療につなげるとともに、健康寿命の延伸が図られます。また、医療費が抑えられることにより国保税や町財政の負担軽減が図られます。

このため本年度、国保の被保険者のうち特定健診未受診者の方を対象に委託業者を通して特定健診未受診者対策を実施します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

対象者 羽幌町の国保の特定健診対象者（40歳～74歳）のうち町が実施する集団健診及び個別健診を受診していない方

実施方法

- ① 委託業者から対象者に対し特定健診受診勧奨ハガキを送付
- ② 委託業者から電話による受診勧奨、病院で行った血液検査等の検査結果の情報提供に関する同意の取り付け

委託業者 大和産業株式会社

道立羽幌病院や加藤病院で定期的に検査を受けている方へ

羽幌町が実施する特定健診は、基本的な検査項目（身体測定・血液検査・尿検査）のほか通常は医師の判断により行う追加検査（心電図検査・眼底検査・貧血検査・尿潜血検査・血清尿酸検査・血清クレアチニン検査）も受けられます。

追加検査は町が実施する集団健診のほか、道立羽幌病院や加藤病院で行う個別健診でも受けられますので医師にご相談ください。

また、道立羽幌病院や加藤病院で定期的に血液検査等を受けている場合、病院から町に検査結果を情報提供していただくことにより特定健診としてカウントすることができます。

この情報提供は、被保険者の同意が必要となりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

